

「御前崎市 令和6年度 御前崎市地域再エネと地域脱炭素実現に向けた構想策定支援業務委託」質問及び回答

番号	質問日	質問内容	回答	回答日
1	2024/05/10	共同企業体で参加の場合、公告3にあります参加表明書（様式1号）との提出において共同企業体いずれかの代表者 記載、押印で問題ありませんか。	参加表明書の提出において、共同企業体いずれかの代表者記載、押印で問題ありません。参加表明書の連絡先には共同企業体それぞれの所属、役職、氏名、電話を記載してください。	5月13日
2	2024/05/13	①弊社が単独し、 技術的知見を持つ事業者に再委託として発注する。 ②弊社と複数社による共同事業体として申請する。 申請方法について①、②を検討中ですが、5月17日期限の参加表明書提出までに申請方法が決まっている必要はありますか？ (取り急ぎ弊社が参加表明し、5月31日の技術提案までに座組を確定させる等は可能でしょうか？)	①参加表明書の提出において、①②ともに代表者記載、押印で問題ありません。 ②参加表明書の連絡先に、提出時に確定していれば再委託先、共同企業体名等も記載ください。参加表明書提出時に確定していない場合は、企画提案書提出時に様式2号の企画提案書の連絡先に共同企業体それぞれの所属、役職、氏名、電話を記載してください。	5月14日
3	2024/05/13	共同企業体として申請する場合、協定が必要とのことですが、所定の様式で協定書等を提出する必要はありますか？	参加表明書の際は不要ですが、技術提案書の提出の際に共同企業体で協定を締結していることが分かる書類の提出をお願いします。	5月14日
4		技術提案書「様式3」や要綱等に「建設コンサルタント」という言葉が散見されますが、本事業はZEBやZEHといった概念を盛り込むことが必須なのでしょうか。もしくはPV設置の際の施設調査まで期待しているという意味でしょうか？	「本事業はZEBやZEHといった概念を盛り込むことが必須なのか」→必須ではありません。 「PV設置の際の施設調査まで期待しているという意味でしょうか」→PV設置の際の施設調査は必須ではなく企画提案に応じて必要であれば施設調査を実施してください。	5月14日
5	2024/05/13	1.参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件について (2) 静岡県内に本社または支社を登録している法人と記載がありますが、様式3では本社、営業所の所在地登録状況等の中に、「支社、営業所」記載がなっております。営業所でも要件を満たすということで宜しいでしょうか？ご教示のほど宜しくお願い致します。	営業所でも応募要件を満たします。	5月14日